

## 【 VI その他 】

- 問1 総合事業において「介護予防給付費」に相当する名称は何か。また、財源構成は介護（予防）給付と同様に国（25）、県（12.5）、市（12.5）、保険料（50）となるのか。（P39）

## 【 VI その他 】

問1 総合事業において「介護予防給付費」に相当する名称は何か。また、財源構成は介護（予防）給付と同様に国（25）、県（12.5）、市（12.5）、保険料（50）となるのか。

相当する名称は「第一号事業支給費」です。総合事業の財源構成は、お見込みのとおりです。